

文京学院大学（東京都）は11日、障害者への合理的配慮を進めるため、職場で障害者と働く社員向けのリーフレットを作成したと発表した。9つの障害類型ごとに配慮すべき事柄が一覧できるよう、円形のデザインを用いた。

9類型に共通する項目としては「出退勤時刻・休息・休暇に関し、通院や体調に配慮しましょう」など3点。肢体不自由や視覚障害のある人には「非常

時の避難誘導役を決めましょう」などとした。

改正障害者雇用促進法が今年4月に施行され、雇用分野での障害者への合理的配慮が義務付けられたことを受け、同大の松為信雄客員教授（政府の1億総活躍国民会議有識者メンバー）が監修して作成した。リーフレットは同大ホームページ（<http://www.u-bunkyo.ac.jp/>）からダウンロードできる。

（福祉新聞・第2783号 2016年10月24日）